

## 通知を受けた争議行為の実施内容

労働関係調整法第37条第1項と労働関係調整法施行令第10条の4第1項の規定に基づいて、千葉県勤労者医療協会労働組合から、以下のとおりストライキ等を行う旨の通知がありました。

### 1 開始日

令和3年5月1日以降

### 2 場所

上記組合の組合員が従事する別記の職場

### 3 要求事項

賃金引上げ等

### 別記

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| ・千葉健生病院  | 千葉市花見川区幕張町5-392-4 |
| ・共同薬局    | 千葉市花見川区幕張町5-399-2 |
| ・まくはりの郷  | 千葉市花見川区幕張町5-405-2 |
| ・花園診療所   | 千葉市花見川区花園2-8-23   |
| ・稲毛診療所   | 千葉市美浜区稲毛海岸4-11-3  |
| ・北部診療所   | 千葉市稲毛区天台3-4-5     |
| ・船橋二和病院  | 船橋市二和東5-1-1       |
| ・すこやか薬局  | 船橋市二和東5-1-6       |
| ・南浜診療所   | 船橋市南本町6-5         |
| ・市川市民診療所 | 市川市大洲4-10-21      |